

6. 偽陰性例（がん）の把握 <small>検診の実施年度は問いません</small>	胃がん	大腸がん	肺がん	乳がん	子宮頸がん
以下の項目は、現在のがん部会の体制では容易でない都道府県が多いが、がん検診の精度管理という点から言えば本来は必要である					
(1) (受診者の追跡調査や地域がん登録等により) 検診受診後の偽陰性例を把握しましたか 解説： 検診受診時には陰性であったが、その後次の検診までに、検診以外で発見されたがんを指します（基本的には1年未満に発見された大腸がん・肺がん、2年未満に発見された胃がん・乳がん・子宮頸がん）					
(2) 偽陰性例の把握のために、地域がん登録のデータを活用しましたか 解説： 市区町村から、がん検診の偽陰性例の把握のために地域がん登録データの提供依頼があった際に、提供できる体制があれば〇とご回答ください。					
(3) 検診受診後1年以上経過してから発見された大腸がん・肺がん、2年以上経過してから発見された胃がん・乳がん、子宮頸がんを把握しましたか 解説： 住民検診受診後、規定された次の検診（基本的には、大腸・肺がん検診は1年後、胃・乳・子宮頸がん検診は2年後）を受けずに、検診以外で発見されたがんを指します					

7. 不利益の調査 <small>検診の実施年度は問いません</small>	胃がん (エックス線)	胃がん (内視鏡)	大腸がん	肺がん	乳がん	子宮頸がん
以下4項目は次のような方法によって把握が可能である ・厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」の「偶発症の有無別人数」欄に全ての市区町村のデータを集計して ・主要な医療機関(検診や、精密検査を担当する機関)に、検診対象者の検査・治療における偶発症を報告していただくための依頼文書 ^{※2)} を送付し、その後報告されたものを集計している						
(1) 検診受診後6ヶ月（1年）以内の死亡者を把握しましたか 解説： 検査あるいは治療での偶発症によるもの。ただし、原疾患の悪化によるものは除きます						
(2) 精密検査による偶発症を把握しましたか						

7. 不利益の調査 <small>検診の実施年度は問いません</small>	胃がん (エックス線)	胃がん (内視鏡)	大腸がん	肺がん	乳がん	子宮頸がん
以下4項目は次のような方法によって把握が可能である ・厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」の「偶発症の有無別人数」欄に全ての市区町村のデータを集計して ・主要な医療機関(検診や、精密検査を担当する機関)に、検診対象者の検査・治療における偶発症を報告していただくための依頼文書 ^{※2)} を送付し、その後報告されたものを集計している						
(2-1) 消化管穿孔例（胃がん）、腸管穿孔例（大腸がん）、精密検査に伴う気胸や感染症（肺がん）、治療が必要な中等度以上の出血例（乳がん・子宮頸がん）を把握しましたか						
(2-2) その他の重要な偶発症を把握しましたか 解説： 入院治療を要するものを指します(例：前投薬起因性ショック、輸血や手術を要する程度の消化管出血、腹膜炎(胃がん、大腸がん)、経皮的肺穿刺や気管支生検による多量出血(肺がん)、検査後の骨盤内感染症(子宮頸がん)、穿刺吸引細胞診や針生検による感染症(乳がん)等)						

注1) 初回受診者及び非初回受診者等の受診歴別： 初回受診者の定義は、過去3年に受診歴がない者(胃がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がん)、前年に受診歴がない者(肺がん)
 注2) 依頼文書の雛型は「自治体のためのがん検診精度管理支援のページ」<http://nxc.jp/nccscr-commu/>に掲載しています。